

# 必要書類 相続登記

- ✓ 被相続人の出生から亡くなるまでの除籍謄本→本籍地の市役所  
本籍地不明の時は住民票の除票(本籍地の記載有と指定して取る)
- ✓ 課税明細書または評価証明書→不動産所在地の市役所(都税事務所)  
最新年度のもの用意
- ✓ 被相続人の戸籍の附票または住民票の除票→住所地の市役所
- ✓ 相続人(配偶者やお子さんたち)全員の戸籍謄本と印鑑証明書  
→本籍地の市役所
- ✓ 不動産を相続する相続人の住民票→住所地の市役所  
※個人番号省略したもの